

# 第一生命保険株式会社 金沢支社 環境行動計画

令和3年 6月 17日

## 取組方針

当社は、創業以来、「一生涯のパートナー」として、各時代における人々のニーズに合った安心の提供を通じ、社会課題の解決に取り組むことで、社会の発展とともに成長してきました。

当社は「第一生命グループ企業行動原則（DSR憲章）」の一つとして環境保護の取り組みを掲げています。社会・経済の発展と地球環境との調和を目指し、持続可能な社会の実現に寄与するため、「環境基本方針」を制定し、環境負荷低減と環境保護・保全に社員一体となって取り組んでいます。

今後も「社会からの信頼確保」という経営基本方針に基づき、社会の一員として地域の環境保全・地球環境保護及び循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、日常かつ継続的に以下の行動指針に沿って環境保全に取り組みます。

- ①生命保険事業における環境配慮行動
- ②事業活動に伴う環境負荷の低減
- ③環境啓発活動の推進
- ④持続的な環境改善の推進

本指針は、社内に周知するとともに、一般に公開します。

また、石川県との包括連携協定を基礎とする、県内のイニシアティブへの参画を通じ、持続可能な社会を実現するための取組を推進していきます。

令和3年 6月17日

金沢支社

支社長 原田 幸治

## ■ 環境負荷低減の取組

当オフィスでは、事業活動に伴う環境負荷を低減するための取組目標を掲げ、目標を達成するための具体的な指針を設定して取り組むこととしています。設定した目標と具体的な取組項目は、次の通りです。

目標-1	二酸化炭素の総排出量を、令和 2 年を基準として令和 5 年までに 58,232kg-CO <sub>2</sub> ⇒ 56,485 kg-CO <sub>2</sub> （現行比 3%減）に削減する
具体的な取組	<p>（事業所での取組）</p> <ol style="list-style-type: none"><li>① 顧客訪問や打ち合わせなどのルート、時間、回数を計画的に管理する。</li><li>② Web上での面談や手続きを推奨し、事務所からの移動距離や回数を縮減する。</li><li>③ 空室や昼休憩時など、不要エリア・不要時の消灯を徹底する。</li><li>④ 早帰り日や公休取得を推奨し、照明・空調の稼働率を下げる。</li><li>⑤ OA機器の切電機能を活用する。長時間の離席時には電源を切るなどの対応を推奨する。</li><li>⑥ ハイブリット車や電気自動車など次世代自動車の導入を進める。</li><li>⑦ 上1階・下2階への移動の際は、階段での移動を推奨する。</li><li>⑧ 車移動の際は、相乗りを推奨する。</li></ol>

目標一2	廃棄物の排出削減・分別とリサイクルの推進に努める。
具体的な取組	<p>(事業所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ごみの分別を徹底し、リサイクルに努める。</li> <li>② 印刷時のトナー使用などを節約し、トナー廃棄数を削減する。</li> <li>③ 活動で使用するファイルやクリアフォルダーは繰り返し活用する。</li> </ul>

目標一3	コピー用紙の使用量を、令和 2 年を基準として令和 5 年までに 3,680kg ⇒ 3,496kg (現行比 5%減) に削減する
具体的な取組	<p>(事業所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① お客さまとの面談時に、Web 手続きを推進し、Web 上での面談やご案内の回数を増やす。</li> <li>② E メールでのファイル送信などを活用し、ご提案ツールなどを Web 閲覧して頂く機会を増やす。</li> <li>③ 回覧資料や研修資料など、事務所内で使用する資料は「両面コピー」「縮小コピー」「裏面コピー」に努める。</li> <li>④ 活動で使用するチラシや資料は、適正な部数を作成・配布する。</li> </ul>

<p>目標一4</p>	<p>環境保全に関する地域社会への貢献活動推進 事務所内の取組推進体制の構築を進める</p>
<p>具体的な取組</p>	<p>(事業所での取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域住民や当社のお客さまへ、環境に関する情報提供や啓発活動を率先して行う。(いしかわエコチケット事業など)</li> <li>② 環境保全活動の計画や実施状況を事業所内に掲示する。</li> <li>③ 環境に関する催物に参加し、環境に関する取組を紹介する。</li> <li>④ 地域清掃などのボランティア活動に参加・協力する。</li> </ul>

■環境行動計画の実施体制

この環境行動計画に基づいた環境保全活動を推進するため、オフィス長(環境管理責任者)を中心に全従業員が「具体的な取組」を実行します。またその進捗状況を定期的にチェックし、より効果的な活動を模索しながら取り組んでいきます。

以上